

武豊町LINE公式アカウント利用規約

（趣旨）

第1条 この規約は、武豊町LINE公式アカウント（以下「当アカウント」という。）を利用する全ての者（以下「利用者」という。）が、当アカウントを利用するにあたり必要な事項について定めるものとする。

（利用にかかる同意）

第2条 利用者は、当アカウントを利用することにより、この規約について同意したものとする。

2 利用者は、武豊町LINE公式アカウント運用ポリシーを必ず確認し、内容について承知した上で利用を開始すること。

3 利用者は、LINEヤフー株式会社が定める各種利用規約等についても遵守するものとする。

4 町は、必要に応じてこの規約を予告なく変更できるものとする。

（知的財産権）

第3条 当アカウントで使用する著作物の著作権は原則として武豊町（以下「町」という。）が所有するものとする。

2 利用者は、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製又は転用をしてはならない。なお、引用等を行う場合は必ず出典を明示すること。

3 著作権法に定める全ての著作権については、投稿された時点で、町が譲渡を受けるものとする。

（禁止事項）

第4条 利用者は、当アカウントの利用にあたって、次に掲げる事項を掲載してはならない。禁止事項を掲載した又は掲載する恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や当アカウントの利用制限等を行う。

（1） 法律その他法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの

（2） 公序良俗に反するもの

（3） 政治、宗教活動を目的とするもの

（4） 犯罪行為を助長するもの

（5） 人種、思想及び信条等の差別又は差別を助長させるもの

（6） 特定の個人、企業及び団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの

（7） 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示又は漏えいする等のプライバシーを侵害するもの

（8） 町又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権及び肖像権等を侵害するもの

- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動及びその他営利を目的とするもの
- (10) 他の利用者、第三者又は当アカウントになりすますもの
- (11) 虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (12) 繰り返し投稿される同一又は同様の内容のもの
- (13) 有害なプログラム等及びそのリンクを含むもの
- (14) わいせつな表現等を含むもの
- (15) 町が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (16) その他、町が不適切と判断したもの

附 則

この規約は、令和6年7月1日から適用する。